

平成 2 7 年 1 0 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成27年10月教育委員会定例会議

日 時 平成27年10月26日（月曜日）

午後1時30分 開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席委員（5名）

1番	委員	長	後藤	真琴	君
2番	委員長職務代行		成澤	明子	君
3番	委員		留守	広行	君
4番	委員		千葉	菜穂美	君
5番	教育長		佐々木	賢治	君

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

教育次長兼教育総務課長	渋谷	芳和	君
教育総務課長補佐	寒河江	克哉	君
学校教育専門指導員	岩淵	薫	君

傍聴者 なし

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会議録の承認

・ 報告事項

第3 行事予定等の報告

第4 教育長の報告

第5 報告第34号 平成27年度生徒指導に関する報告（9月分）

第6 報告第35号 平成27年度学校教育力アップに関する報告（第3回）

第7 報告第36号 区域外就学について

第8 報告第37号 指定校の変更について

- ・ 協議事項

第9 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）

第10 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

第11 美里町総合計画について

- ・ その他

第12 平成27年11月教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

第1 会議録署名委員の指名

第2 会議録の承認

- ・ 報告事項

第3 行事予定等の報告

第4 教育長の報告

- ・ 協議事項

第9 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）

第10 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

第11 美里町総合計画について

- ・ その他

第12 平成27年11月教育委員会定例会の開催日について

〔以下、秘密会〕

- ・ 報告事項

第5 報告第34号 平成27年度生徒指導に関する報告（9月分）【秘密会】

第6 報告第35号 平成27年度学校教育力アップに関する報告（第3回）【秘密会】

第7 報告第36号 区域外就学について【秘密会】

第8 報告第37号 指定校の変更について【秘密会】

- ・ 協議事項

第9 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）【秘密会】

午後1時30分 開会

○委員長（後藤眞琴君） それでは、ただいまから平成27年10月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として渋谷次長兼教育総務課長、寒河江教育総務課長補佐、そして岩淵学校教育専門指導員が出席しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴君） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長が指名することになっておりますので、委員長から指名いたします。2番成澤委員、4番千葉委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

日程第2 会議録の承認

○委員長（後藤眞琴君） 日程第2、会議録の承認に入ります。調整された会議録は事前に配付されており、各委員にはお目通しをいただいておりますが、事務局に修正などの連絡はあるでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。

それでは、ただいま委員長からお話がありましたように、9月教育委員会定例会の会議録を配付させていただいております。

本日までに委員のほうから修正箇所、または追加箇所などの報告がございましたので、そちらをまず報告させていただきたいと思っております。ページ数とその箇所を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、10ページでございます。下から2行目、委員長の発言でございます。「誰がつくのですか」となっておりますが、これは「つく」という言葉よりも「する」という言葉のほうが通じやすいということですので、「誰がするのですか」に修正させていただきたいと思っております。

続きまして、18ページでございます。上から4行目でございます。こちら委員長発言でございます。「その採決は拒否すること」となっておりますが、こちらのほうは会議録調整の際の聞き間違いでありまして、「挙手」ということでございます。「その採決は委員の挙手をする」というふうにご訂正させていただきたいと思っております。「その採決は、委員の挙手をする」と

ということです」になります。

修正箇所は大変多くて申しわけありませんが、1つずつ申し上げます。

次が21ページです。上から11行目でございます。こちら委員長の発言でございますが、「その点は、去年はしていませんよね。それは過年の教育委員会ですか」の「過年」を「去年」に訂正させていただきたいと思えます。

続きまして、26ページの一番下でございます。成澤委員の発言している場所でございますが、最後に「途中で割り込んで」という言葉がありますが、こちらは言葉がなくても意味が通じるということです、削除させていただきたいと思えます。

次、27ページでございます。27ページの下から8行目です。こちら成澤委員の発言でございますが、下から8行目で、「ほぼ全ての人を対象になるね」となっていますが、これは言い回し上、「なるのね」といったほうがわかりやすいということです、「対象になるのね」と訂正させていただきたいと思えます。

次は、28ページでございます。上から11行目でございます。事務局が発言している場所でございますが、「一般の方にこの文書を出すのは、現実的ではございます」となっていますが、これは「ございません」の打ち間違えでございます。「ございます」を「ございません」に訂正させていただきたいと思えます。

続きまして、34ページでございます。上から11行目でございます。成澤委員の発言の部分でございますが、「ぜひそう言っていただければと思えます」となっていますが、「ぜひそうしていただければ」というふうに訂正させていただきたいと思えます。

続きまして、37ページです。上から8行目でございますが、成澤委員の発言の中で、漢字の変換間違いがございました。「皆さん、思って感心はすごく高くなると思えます」の「かんしん」の「かん」の字でございます。これは、もんがまえの関所の「関心」でございますので、訂正させていただきます。これは変換間違いでございます。

次に、38ページです。下から11行目でございますが、文字が足りなくなっておりました。「よろしくお願ひしたいと思えます」の「し」の文字が抜けておりました。「し」の文字を足していただきたいと思います。

次は、41ページでございます。上から2行目、「ない」という声がありとありますが、これは単純な打ち間違えです。「はい」の声あり)ですので、「はい」と訂正させていただきます。

続きまして、45ページでございます。上から13行目、これも同じ間違いでございます。

「ない」を「はい」に訂正させていただきたいと思えます。

大変修正箇所が多くなりましたが、委員の皆様にご指摘いただきました。以上の点などを修正させていただきまして、会議録の承認をいただければありがたいと思います。以上でございます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいま会議録の修正などについて説明がありましたが、それを含めまして、会議録の承認をしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは前回の会議録は承認されました。

日程第3 行事予定等の報告

○委員長（後藤眞琴君） 次に、報告事項に入る前にお諮りいたします。

以前の定例会におきまして申し合わせをいたしましたが、非公開議事となる秘密会については、日程の最後に行うことにいたします。そして、本日の日程第5、報告第34号生徒指導に関する報告から日程第8、報告第37号指定校の変更については、個人情報を含む議事であり、非公開とすべきと考えますが、秘密会扱いとすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤眞琴君） それでは、ご異議なしと認めます。よって、報告第34号から報告第37号までは秘密会とし、議事進行としてはその他の終了後に行います。

秘密会におきましては、傍聴者の皆様の退室をお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。報告事項日程第3、行事予定等の報告を事務局よりお願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、事前に委員の皆様にご配付しております美里町教育委員会行事予定表平成27年11月分を見ていただきたいと思います。主な点のみ説明させていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

〔以下、資料に沿った説明につき詳細省略〕

- ・11月2日 町内園長所長会
- ・11月3日 ひとめぼれマラソン
- ・11月4日 算数・数学研究会大崎大会

※午前中は公開授業を小牛田小学校・小牛田中学校で実施

※小牛田小学校以外は休校、教職員悉皆研修会に位置づけ

- ・ 11月5日 南郷地域就学時健診
※小牛田地域は12日実施予定
- ・ 11月6日 大崎地区教育研究会一斉研修日（全学校午前授業）
- ・ 11月9日、10日、13日 学校再編に係る意見交換会
- ・ 11月10日 宮城県教育懇話会全体会議（欠席）
- ・ 11月11日 北浦小学校指導主事訪問
- ・ 11月12日 町PTA連合会主催教育行政懇談会
- ・ 11月18日 遠田郡人事ブロック会議
- ・ 11月20日 美里町表彰式〔午前〕、心身障害児就学指導審議会〔午後〕
宮城県町村教育長会研修会〔欠席〕
- ・ 11月21日、28日 幼稚園お遊戯会
※委員の割り振りなし、自由参加
- ・ 11月24日 子ども議会（町・教育委員会・議会共催事業）
- ・ 11月26日 平和学習講演会、長崎訪問報告会〔全中学生参加〕
- ・ 11月27日 第2回総合教育会議（予定）
- ・ 11月30日 不動堂中学校指導主事訪問が行われます。
- ・ 10月以降毎週日曜日 総合計画教育文化部会（課長、幼稚園長参加）
10月～12月 中学生対象週末学び支援事業〔12回、16名参加〕

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に質問などあるでしょうか。

（「なし」の声あり）

なければ、行事予定等の報告を終わります。

日程第4 教育長の報告

○委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治君） それでは、資料に沿って報告させていただきたいと思います。

各委員さん方には町内の小学校の学芸会、あるいは中学校の文化祭、合唱コンクール等にいろいろ都合をつけていただきお運びいただいていること、感謝申し上げます。

それでは、1番目、10月の校長会定例会での主な指示事項ということで、裏側に印刷しましたのでご覧いただきたいと思います。

10月14日に実施しております。初めにということでここに書きましたが、10月14日の時点では、第2学期のちょうど中間期に入っております。今はもう後半に突入ということでありますが、中間期を迎えて、その後より一層充実した教育活動、学校行事等々もありますけれども、落ちつきのある学校生活、特に学習のほうに身を入れてほしいというようなお話をしました。

それから、2点目、教職員の事故防止。これは毎回同じことなどを話していますが、事故が県全体を見て全くないということはない状況であります。したがって、特に風通しのよい職場、いろいろ若い先生方など悩みを抱えている先生方もいるようであります。そういった先生方が、即事故に結びつくということはないのですが、やはりいろいろ相談に乗ってやって、事故の未然防止。全教職員による事故ゼロ運動などの展開もいいのではないかとというようなお話をしました。

また、3点目は、いよいよ人事異動。平成27年度末、28年4月に向けての来年度の人事への作業等に入ります。(1)から(3)、そこに書きましたが、人事ブロック会議から始まって調整会議、異動調書等々の提出などがございます。

それから、4番目。28年度の管理職など候補者の面接。あす、あさって、校長候補者の面接がでございます。それから、教頭職候補の第1次通過の面接もあります。

それから、5番目、学力向上対策について3点ほどそこに書いてありますが、お話をしました。1番目の学習遅滞気味児童生徒と書きましたが、いわゆる学習成績不振の子どもたち。特に、下位群の子どもたちの底上げといたしますか、そういったところに力を入れてほしいとお願いをしました。

あと、3番目。先ほど寒河江補佐からお話がありましたが、週末の学び支援事業。どうも中学生の参加が少ないようであります。それで、当日、もう中学生ですので、自分で来て自分で帰れますので、飛び込みもいいですよ。私も1回見にいきましたが、不動堂中学校の子ども達3人が、最初から部屋に入ればいいものの遠慮して通路で勉強してしまっていて、奥の部屋で勉強しているからやりましょうと誘いをかけたところ、すんなり入ってくれました。

その後も何名か飛び込みで来ている生徒もいるようであります。土、日の午後の設定ということでやっているのですが、ちょっと話が横にそれますけれども、部活動の関係で午後のほうがいいのかということ担当のほうもいろいろ設定したのですけれども、その辺も少し反省をしなくてはいけないのかなと。午前だったらどうなのか。中3が大分来ているようであります。そういった支援事業への積極的な参加を、校長会を通して呼びかけをしました。

それから、安全管理・運営については、主に2点について。1点目が、今月末に原子力防災

訓練がございます。町内の幼小中全部が参加しますので、その確認、あるいはお願いなど。

それから、スクールバスの運行について。いろいろ課題等々がありまして、教育委員さん方にも報告しましたが、乗車中での注意喚起等々、その後も継続してやっております。大きなトラブルがあったとか、そういった報告はございません。なおさら校長会でも確認をさせていただいております。

それから、生徒指導につきまして、虐待被害があると思われる児童生徒への対応。これは後ほど、生徒指導に関する報告のところで、お話ししたいと思います。校長会でも、教育長の説明が終わってから校長先生同士での会議がございます。その中で情報交換という項目がございます。各学校でこういうことが起きて、今こういう対応をしていると。名前は出さないにしても、そういった内容は隠さないでお互い情報交換するようしておりますので、当然学校でそういった問題・課題等を出し合って、未然防止に努めていただいているところであります。

それから、不登校いじめ問題。それは組織的な対応を再確認するようお話をしています。

あと、8番目、これは連絡事項です。

最後に教育委員会からのメール紹介ということで、教育委員さん方にはこれは紹介していなかったですかね。大変ありがたいメールをいただいているのです。10月に入ってからですかね。それでは、ちょっと時間をいただいて読ませていただきます。子どもたちの挨拶が大変すばらしいというメールなのですが、仙台市在住の者ですと。

実家が美里町で、先月のシルバーウィーク、9月末の5連休ですか、里帰りしましたと。その際、家の近所を散歩していたら、不動堂小学校の児童と思わしき子どもさんたち数人とすれ違ったところ、「こんにちは」と皆さんが元気に挨拶をしてくださったのです。その後、何カ所かで会った不動堂中学校の生徒さんも、皆さんが挨拶してくださり、とても感動しました。私が住んでいる仙台市では出会ったことのない光景です。ぜひ、小学校や中学校の生徒さんたちに伝えていただきたくメールしました。これからも、そのすばらしい挨拶を続けてくださいと。

こういった内容のメールをいただいて、これは校長会でも紹介しましたし、ある学校では、不動堂小だったですかね。学校便りで保護者の方にもお知らせしているようであります。不動堂小学校、ここに前校長先生がおいでですが、その成果がいろいろな面に出ているのかなと感心しているところでございます。そういったことを校長会でお話をいたしました。

では、裏側にお戻りいただきたいと思えます。

2点目は、主な行事会議等、今月は比較的少ないです。そのほかもあったのですが、抜粋しました。

先ほど申し上げましたように、町内の小学校の学芸会、中学校の合唱コンクール、文化祭等々がありました。

それから、9日金曜日、大崎地区教育長連絡会定例会が大崎合庁でございました。主に人事についての所長からの指示事項がございました。

それから、12日月曜日、体育の日。町長杯グラウンドゴルフ大会を南郷球場、それから隣のグラウンドで行いました。大変好天に恵まれて、すばらしいスポーツ日和といえますか、いい大会でした。70チームぐらいですか。65行政区プラス関係機関、町三役とか、遠田警察署とか、70チーム近いすごい参加チームで、町三役の中に教育委員会も入りますが、今年はちょっと低調でした。去年は23位ぐらいでしたが、ことしはその倍になったと。議会に負けてしまいました。来年はまた、頑張りたいと思います。

それから、13日、教育委員会臨時会を南郷庁舎でやっていただいております。総合計画についていろいろ協議いただきました。

あとは21日、大崎地区中学校国語弁論大会、南郷中学校を会場に行われました。黎明中、それから古川学園も入りまして、各校代表合計21名で、そこで弁論、自分の考え、主張を発表していただきました。美里町からは3校代表が出ましたが、2名県大会出場の様子ですけども、入賞には及びませんでした。千葉委員さんのお子さんも不動堂中代表として出場しましたが、発表が後半のほうだったものですから、聞かないでしまいました。千葉さんは剣道でも活躍、文武両道で、不動堂中代表でいろいろな面でご活躍いただいているところです。

それから23日金曜日ですが、県庁で市町村教育委員会教育長部会が行われました。今年は割り当てで私が副部会長になっていまして、平成28年度教職員人事等に関する要望書というものを、何回か会議をしまして、各教育長さんから出された要望書をまとめて、そして教育長部会の役員で県教育長に直接会う機会を設定していただきまして要望を出すと、そういった会議でございます。県のほうからは高橋教育長、それから次長、あとは義務教育課長、教職員課長、が出席しまして、面と向かって要望書を提出する、そういった会議でございます。4つほど要望してきました。震災復興に対する対応策、それから教職員の定数改善、特に35人学級ですね。学級編制基準の見直し、これが35人ですね。定数改善は、いわゆる加配の部分です。

あと、教育環境の拡充についてと。主に4点について要望いたしております。なかなか県のほうでも、もう重々承知していますが、何せ次に来る言葉が財政ということで、県は県でいろいろ大変なようであります。何とか頑張ってもらいたい。

その23日の当日の河北新報に、財務省で教職員、児童生徒数がどんどん減っているの、教

員はもう増やさなくてもいいのではないかと、そういった記事も出ていまして、ちょっとやはり考え方が違うのかなということで、そういったことなども話題に出ましたが、国のほうもかなり厳しいようなので、せめて県で頑張っていたきたいと。美里もみんな頑張る覚悟でいますのでといった内容のお話はさせていただきました。それが23日の会議です。

あと、今後の主な予定につきましては、先ほど申しあげました10月30日、原子力防災訓練。これは防災管財課が中心になってやりますが、県の訓練、その中でやるのですね、位置づけが。

それで、今年は町内の保育所、幼小中の子どもたち全員を対象にしまして、外で活動している、遊んでいる子どもたちがいれば、一斉に放送を流して室内に退避させるとか、そういった訓練を行う予定になっております。これも校長会でお話はしてあります。以上でございます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に、質問などあるでしょうか。

（「なし」の声あり）

なければ、教育長の報告を終わります。

それでは、先に協議しましたとおり、報告第34号から報告第37号までは、秘密会となりましたので、議事は「その他」の次回定例会の開催日を決めたあとに行います。

協議事項 日程第9 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴君） それでは、協議事項に入ります。

日程第9、基礎学力向上・いじめ対策等について、事務局から説明をお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治君） 委員長、教育長のほうから説明します。なお、日程9、日程第10、2点につきまして、教育長のほうで大まかにお話をさせていただき、質問等があった場合、担当のほうから回答させていただきます。

それでは、まず日程9についてですが、基礎学力向上・いじめ対策等について継続協議なのですけれども、基礎学力のほうにつきましては、後ほど報告第35号にも関係してきますが、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について、教育委員会としてまとめたものといいますか、その一覧にしたものを教育委員さんにお示しし、それを町民の方に毎年広報でお知らせしております。例年といいますか、ここ数年は1月広報に載せていましたが、ことしは12月に何とか間に合わせたいという段取りで進めてきましたが、全国学力・学習状況調査の結果についてということで、基礎学力の向上に関係したテーマということで協議していただきたいと思えます。

なお詳細については、学校ごとの結果、どこの学校はこういう状況ですと、これは担当の岩渕専門員のほうから出ますが、ここではお話しできませんので、秘密会のときにその部分について説明させていただきたいと思います。

ですから、ここの協議のところでは、概要のみ簡単に後ほど岩渕専門指導員のほうから説明していただいて、詳細については秘密会で取り扱いをお願いしたいということをまずお願いしたいと思います。

それから、2点目のいじめ対策等については、ここでお話しするような内容はございません。個人にかかわることにつきましては、これは継続といいますか、ないわけではございませんので、これも秘密会の中で具体的にお話をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（後藤眞琴君） では、そういうことにいたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、岩渕先生のほうから説明をお願いします。

○学校教育専門指導員（岩渕薫君） それでは、私のほうから。A4判の裏表に印刷した全国学力・学習状況調査についてというプリントをご覧ください。

昨年度もこの調査はやっているわけですが、昨年度のものと同じ形式、できるだけ合わせた形で作成しております。ただ、今年度は学力状況調査の中で理科が1教科余計に入りましたので、理科の部分もつけ足しているという形になります。

結果を見ると、後で詳しくお話し申し上げますが、全国、それから県の平均を下回る結果となっております。ただ、中学校のほうに限って言えば下回ってはいるのですが、前年度よりも全国・県の平均との乖離差というのでしょうか、差が小さくなっているというようなことが言えます。先生方もだいぶ学校でも頑張ってもらっていますが、地域差が出てきているということがうかがえますので、そのことについては後で資料をお示ししながらご説明申し上げたいというふうに思います。

それから、いじめについてですけれども、いじめ関係のほうについては、生徒指導に関する報告の中で詳しくお話し申し上げたいと思います。以上です。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

それでは、詳しいことは秘密会のほうで報告を受け、協議したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第10、美里町学校教育環境整備方針について協議します。

事務局より、本日の協議内容の説明をお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治君） この整備方針に基づいて、学校再編ビジョン、毎回話題に出させていただいておりますが、その意見交換会、先ほど寒河江補佐の11月の行事予定にもありましたけれども、9日、10日、13日の学校再編意見交換会、その実施に向けて、次のような準備をさせていただきました。

まず、1点目。その実施に向けて、1つ目は10月区長定例会、先ほど報告の中にありますが、10月15日に区長定例会がございましたが、その区長会で教育長のほうからこういうのをやりますのでと、8月に使った資料を全区長さんにお配りをしまして、いま教育委員会で一生懸命このことについて協議し、8月のお盆明けに3回ほど意見交換会をしましたが、なかなか町民の方に周知徹底が図れなかったのか、集まりが少なかったと。

それで、もう一回11月に行いますので、どうぞ区長さん方も出席をいただきたいと。また住民の方に、口頭で結構ですからお話ししていただいて、できるだけ多く、大変重要な内容の話でありますのでお集まりいただきたいというお願いをしました。その後、質問を受け付けましたが、質問等はございませんでした。

それから、2つ目の手段としまして、これは教育委員会で委員の皆様にお諮りをいただいていることなのですが、幼小中の保護者への案内文書、これは10月23日付で各幼稚園、校長、学校のほうにメールで全保護者のほうにお知らせの文書を配布しています。裏表印刷ですね、保護者のほうに案内という形でお知らせをしてあります。

それから、3点目は11月1日の広報に載る予定になっています。これも大丈夫ですね。

あと、もう一つは、いわゆる町の防災無線をお願いして、こういったことがありますのでぜひ参加してくださいという呼びかけ、そういったことを考えておりますし、そういった手続をやってきました。

それから、内容等については、特に変更は事務局ではございません。もし、委員さん方から何かあればここで出していただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（後藤眞琴君） ただいまの説明や今後の進め方について、意見や質問などありましたらどうぞお願いします。

○2番委員（成澤明子君） 前の会議で委員の中から出たお話が全て網羅されていますので、これで集まるのかなという期待を持ちたいと思います。全てですからね、周知の手段として話に出てきたことは。

- 教育長（佐々木賢治君） ビジョン作成までは、今回がもう最後になるかもしれません、そう
思っています。
- 委員長（後藤眞琴君） 当日、車で回っていただけるのですか。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それにつきましては、先ほど教育長がお話ししました防
災行政無線を地区ごとに流せるようになりますので、それについては防災無線のみで行わせて
いただきたいと思います。
- 委員長（後藤眞琴君） はい、わかりました。
- 2番委員（成澤明子君） 区長さんから意見といえますか、質問は全くないのでしょうか。
- 教育長（佐々木賢治君） 特にありませんでした。
- 2番委員（成澤明子君） 区長さんの数というのは、今何人ぐらいですか。
- 教育長（佐々木賢治君） いまは65名、65行政区です。
- 2番委員（成澤明子君） では、町の区から全ていらっしゃっているのですね。
- 委員長（後藤眞琴君） 出席率がいいのですか。
- 教育長（佐々木賢治君） もう、これは100%です。ただ、区長がどうしても出られない場合、
副区長が出ていますから。私も毎回行っていますが、むしろ私はたまに欠席する
ときはありますけれども、区長さんたちはほぼ100%です。
- 委員長（後藤眞琴君） ほか、何かございませぬでしょうか。

それでは、本件は継続協議事項ですので、今後も協議内容を深めて再編ビジョン策定に取り
組んでまいります。

また、11月の意見交換会では、委員の皆さんのご協力をお願いいたします。よろしくお願
いします。

協議事項 日程第11 美里町総合計画について

- 委員長（後藤眞琴君） では、次に日程第11、美里町総合計画について協議内容を説明お願
いいたします。
- 教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） それでは、私のほうから美里町総合計画についてご
説明をさせていただきます。

10月13日に開催されました10月教育委員会臨時会議で、美里町総合計画等策定委員会、そし
て教育文化部会の審議状況につきまして、報告をさせていただきました。その後、教育文化部
会が10月18日と昨日の10月25日に開催されておりますので、審議状況につきまして報告させて

いただきます。部会での主な意見を紹介いたします。

まず初めに、総合計画の20ページにあります美里町の将来像についてです。美里町の将来像ということで、「産業が発展し、人が集い、賑わいのある生き生きとした暮らしができるまち」とありますが、この将来像は総合戦略のためのビジョンに近いものとなっているので、総合計画と分離して考えていくべきではないかと。それから、将来像を平成19年度の、要はこれまでの総合計画の「人つどい、共に築く、幸せと豊かさを実感できる町」を継承し、さらなる幸せと豊かさを求めていくということで、全体会の中で将来像については前の総合計画のほうに戻していただくという提案をしたいということで、分科会ではまとめを行っております。

次に、総合計画と総合戦略をあわせて策定することにつきましては、「現在の総合計画案では、総合戦略を含むということでは総合戦略としては弱いものになるのではないか」という意見がございました。それから、「目的が違う。総合戦略は地方創生法の一つの手段である。人口減少克服の地方創生で、狭い目的となっている。人口問題、子育て、産業発展などに重点を置いている国策の一つである。総合計画は金銭に関係なく、町をどういうふうにしていくのか、町の未来を語るものである」という意見がございました。その総合戦略についてですが、「総合戦略の条文を見ると、町をどのように発展させるのかという最終的な目的は同じものであると理解している」という意見がございました。

その中で部会としては、総合戦略を考えないで、もともとの総合計画で進めていくことにしております。

次に、総合計画の3つの柱がございました。これにつきましては、21ページになります。

これは、「基本計画は5章となっているので、やはりこの柱についても5本が必要ではないか」という意見がございました。それから、「部会では、教育部門を審議することに徹すればよいのではないか。総合戦略として町がどうするかは町の判断、方針に委ねればよいのではないか」という意見がございました。

それで、やっと18日に本来の教育部会の部門の審議に入りました。31ページからが教育部門になります。

この中で最初から、第1章の生涯を通じて学ぶまちづくりにつきましては、この第1章のタイトルの下ですが、「子どもは町の宝です。まちづくりは人づくりです。学校教育と幼児教育に重点を置いたまちづくりに取り組みます」とありますが、この中で、「学校教育、幼児教育と同時に家庭教育も重要であると思う。学校教育、幼児教育を高めるためには家庭教育が大切である。」ということで、この第1章の生涯学習、学校教育・幼児教育、青少年健全育成、文

化振興・文化財の保存がありますが、この中に家庭教育も記載していくということになりました。

そこで、この文言そのものがもう訂正になっています。「まちづくりは人づくりです。家庭教育、学校教育、幼児教育が密に連携し、豊かな人格と生涯を通して学ぶ姿勢を育みます」という形に変更しておりまして、この1ページだけで18日と25日、2日間で1ページも進みませんでした。

それで、25日の部会の中で、先ほどお話ししたように美里町の将来像の変更、そして総合計画が5章の基本計画で構成されているので計画の柱も5本とするという案を、11月1日に策定委員会、これは全体会になりますが、それが開催されますので、その中に教育文化部会として提案して、その辺の変更をお願いしたいということで予定をしております。

最後になりますが、教育部門が31ページから54ページまで、全24ページになっておりまして、この2日間で1ページも進まなかったということで、この計画の部会の集約というのが11月12日になっておりまして、あと11月1日、次の8日の開催ということになりますので、あと2回しかないのですけれども、部会としてはこの締め切りに縛られないで、11月いっぱい部会の中で審議していこうということとなっておりますが、ただ他の部会はまだ終了している部会がございまして、この5つの部会の共通する部分、将来像とか基本的なもの、この辺の変更が可能か、その辺がちょっと心配ですが、他の部会とはちょっと教育文化部会については方向性が違うというのですかね、そういう意見が多く出されております。

以上が、これまで臨時会以降に2回開催されました教育文化部会の報告にさせていただきます。以上です。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明、今後の進め方について、意見や質問などありましたらどうぞ。フリーストーキングでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○2番委員（成澤明子君） 終わった部会もあるということなのですが、どういうところが終わっているのでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 5つの部会がございまして、その中で総務部会が終了したそうです。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何かございますか。

では僕から、総務部会が終了したのは、この将来像については何の疑問もなかったのですか。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） ほかの部会の状況については、私もよくわからない

のですが、事務局の企画財政課から聞いた内容ですと、やはり共通する部分については特に審議していなくて、その関係している部分だけです。

教育文化部会であれば31ページから第1章の部分だけを審議したという形をとっているというふうに思っておりますけれども、教育文化部会については、当然もととなる将来像、これがずれていますので、それについてもやはり部会の中で審議をして、それから自分の所管する部分についても審議するというので、その入り口の段階で、もう4回ほど開催していると。1回については、まず顔合わせと、部会長と部会長代理の選出ということですが、その後は基本的なものについて、審議をしております。

○委員長（後藤眞琴君） 教育委員会としましては、美里町の将来像が「産業が発展して、人が集い」云々となると、これで総合計画がいくのですよというふうになりますと、これに合わせた美里町の教育のことを考えなくてはならなくなってしまいますよね。

やはり部会でお話ししているこれらことが、もうちょっと膨らみのあるものになるのだろうという前提で、これからこの31ページ以降は話していったいいというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） そうですね、一応部会としては、将来像については前回の総合計画を引き続き継続するのだということで、将来像については前の文言をそのまま生かしてもらって、あと柱となるのが、当然これは1章から5章になりますので、その柱というのやはり5本あっていいだろうと。この中ではいま21ページですけれども、3つの柱しかありませんので、これもその章に合わせた柱にしていっていいのではないかとということで、これにも教育文化に関することも当然入れていくということで、部会では考えております。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。そうすると、5つというのは、22、23ページですか。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） そうですね。第1章から第5章に合わせた形での柱を設けたらいいのではないかと。そうすると、計画が一貫性のあるものになるのではないかと。部会での意見ですけれども、ただそれは部会での意見であって、これから全体会の中でのような取り扱いをされるかというのは、その辺はわかりませんが、お願いしていくという形にはなると思います。

○委員長（後藤眞琴君） それでは、今の説明にありました教育部会のほうでは、この将来像を、文言がそのとおりになるかどうかわかりませんが、前の総合計画の将来像のようなものにする。それから、24ページにある基本計画、この第1章から第5章までのものにする。

その点のところは、教育委員会としてはどういうふうにお考えになるのか。ちょっとお聞かせいただければと思います。

○2番委員（成澤明子君） 結局、取り組みの方向性ということで5つ挙げられているものに尽きるから、美里町の将来像2040というのは、（1）、（2）、（3）はなくてもいいのでないかと、乱暴な意見を前の委員会で言ったと思うのですけれども、教育文化部会の方は、その基本構想の将来像のところは、前の将来像といいますか、「人つどい、共に築く、幸せと豊かさを実感できる町」のようなものを置くだけでいいのでないかということだったのですか。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） この将来像そのものが、やはり教育と結びつかないのではないかとということで、随分疑問を持たれたようです。やっぱりそのためには、前の将来像のほうが合うのではないかと、適切な将来像ではないかということで、それを継続したいというのが部会でのまとまった提案でした。

○2番委員（成澤明子君） それだと、もちろん取り組みの方向性につながってくると私も思います。

○委員長（後藤眞琴君） ほかはないですか、千葉さんどうぞ。

○4番委員（千葉菜穂美君） 前に出されている総合計画案のほうで、前回も何かお話ししていたような気がするのですけれども、実践されたというか、その結果が出たものは、継続していかなくてはならないのでは。

課題みたいなものがあれば、そのまま継続していく方向となっていたような気がするのですけれども。

○委員長（後藤眞琴君） 継承しているかどうかということですね。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 要は、取り組みの総括ということですね。全体総括、それから政策別の総括というのをした中で、今回の総合計画が提案されております。その資料につきましては、教育委員会のほうではお配りしていなかったのですが、一応全体会の中では提示されておまして、当然そういうことはされております。

○委員長（後藤眞琴君） その総括は、全体会議の中ではこういうものだということで、大体認められたのですか。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 全体会議の中で、詳しく説明すればいいのですけれども、なかなかその時間がとれなかったということもあって、短い形での説明ということになっているのですが。

○委員長（後藤眞琴君） もし、その総括を踏まえてこれを総合計画としてつくったとしたら、

いま問題になっている将来像という部分ですが、その総括そのものにも何か問題がありそうな感じがするのですけれども。

それで、この将来像がこういうふうに「産業が発展し、人が集い」となりますと、その辺のところはどんな説明があるのですか。例えば、先ほど総合計画と総合戦略が、これはイコールか、あるいは全く同じものでこれを進めてきたのか、その原案のときにね。その辺のところは、先ほどの説明では、部会ではそこは総合戦略とはもう別にしてくださいと、私たちには総合戦略にはかかわりありませんと、総合計画を議論していくのですと。そういう捉え方で部会は進めていくことでよろしいのですか。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） よろしいですか。ただ、町とすれば、この総合計画の年次が平成28年度からの5年間の計画になるのですけれども、この総合戦略がその時期と同一になったということで、やはり町とすれば総合計画と総合戦略を兼ねた計画をしたいというのが町の考えです。

部会としては、やはり総合戦略というのは地方創生の国策の一つなので、総合計画と総合戦略は別に定めるべきだという声はあったのですが、なかなかそれは物理的に不可能だと思うのです。28年度から計画がスタートしますので、そうするためには11月ぐらいに計画案をまとめて、あとパブリックコメントをして、あとは議会等に説明をしながらなるのでしょうかから、ぎりぎりの日程の中で総合戦略と総合計画を分離した形での計画というのは、ちょっと不可能だと私は思っております。

○委員長（後藤眞琴君） 例えば、総合計画というものの中に総合戦略を含めて考えると。それで第3章「力強い産業がいきづくまちづくり」と。ここを煮詰めた形のような総合戦略の作文ができないものですかねと。そうすると、これを総合戦略用にして、総合計画というのは必ずしも11月までにつくらなくて、3月31日で前の総合計画は切れるわけですから、4月1日から始まるような総合計画を立てればいいわけですよ。そうすると、時間的な余裕がもうちょっと、延びるのでないかという、これは甘い考えですかね。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） そうですね。町の考え方は違いますので、それは町としてあわせた形での計画を策定したいということです。その策定委員会のほうに町長が諮問しておりますので、そのような形を町では考えているというふうに私は思っています。

○委員長（後藤眞琴君） それで、一応教育委員会と部会と突き合わせてこの話を進めていくということですので、今までの部会で進めているところで、いやこうしたほうがいい、ああしたほうがいい、それよりもこっちがいいというようなものがあればお願いします。

僕としましては、この将来像を前のようなものに戻すという部会の考え方には、それでいいのではないかと。それから、先ほど成澤さんから意見がありましたように、この3つは取ってしまっ、基本計画第1章から第5章にするというような基本的な考え方には、僕としてはそのほうが読んでもわかりやすいのではないかというふうに思いますけれども、いかがですか。

○4番委員（千葉菜穂美君） 私もそう思います。この中で、上段に美里町総合計画・総合戦略となっているのに、最初に何か総合戦略みたいなのが提示されて、次に総合計画となっているのではないかなと思いますので、総合計画と書いてありますけれども、これは何か戦略のような気がします。最初に第1章からの案を持ってきて、総合戦略のほうが後ろだったら、何となく見やすいのではないかと思ったのですけれども。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに意見は。部会が進めていく方向、基本的な点で、教育委員会としてこうあったほうがいいのかというような意見がありましたら。どうですかね、これ大事な点ですからね。

では、その2つのことに関しては、その部会の方向性というものを教育委員会としても認めてもいいのではないかということによろしいですか。その点に何か意見は。

○2番委員（成澤明子君） 教育委員長さんがお話しされたようなことでいいのではないかと思います。将来像の「産業が発展し、人が集い、賑わいのある生き生きとした暮らしができるまち」というのは非常に具体的なことで、それは取り組みの方向性の中に全て入っていることなので、むしろ千葉委員さんがお話ししたように、もっと何というか、包むような大きな集約したような言葉で、「人つどい、共に築く、幸せと豊かさを実感できる町」と、前のように戻したほうがいいのかという、その教育文化部会の皆さんのお考えは、実にそのとおりではないかなと思います。

○委員長（後藤眞琴君） 留守委員さん、どうですか。

○3番委員（留守広行君） 委員長、成澤先生がおっしゃられたとおりだと思います。

あと一点は、教育部会さんのほうでまだ審議のほうが進まれている状況だということですので、教育委員会のほうにこの部分はどうですかというのが、これからだとなかなか時間的に難しいですね。本当はそうあれば、委員会のほうで、これはというふうに議論できるので、また教育部会さんのほうにという、やりとりがあれば一番反映されるのでしようけれども、時間的にない中でやっていただいているので、私どものほうの考えがどれほど入っていくのか。

でも、反映はされるのでしようけれども、その辺少し心配なところもあります。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

一応、その2点のところは、教育委員会としては、部会と同じ方向性だということを確認しておきたいと思います。

それから、部会のほうで進んだのは、第1章の生涯を通して学ぶまちづくり、これが議論に入っているというところですよ。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） はい。

○委員長（後藤眞琴君） それで、生涯を通して学ぶまちづくりで、この学校教育と幼児教育と家庭教育だけで足りるものなのですか。生涯を通して学ぶまちづくりは。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） これは、第1章のタイトルそのものが間違っていて、これは前回の計画と当然同じになると思うのですが、「生涯を通して学び楽しむまちづくり」の誤りだそうです。

○委員長（後藤眞琴君） 学び楽しむまちづくりと。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） はい。その中で、やはり部会の中では、この生涯学習ほか4つでは不足だろうということで、これには家庭教育があって、幼児教育・学校教育だろうと。やはり家庭教育については大切であるということで、これについては家庭教育についてもこの計画の中には記載していくという方向を持って話し合っております。ただ、文言についてはまだ、それぞれ委員さんが考えていますので、まだそこまでは、どのような文言になるのかというのはまだ決まっておられません。

○委員長（後藤眞琴君） 生涯を通して学び楽しむまちづくりというと、生涯を通してですよ。そうすると、幼児教育が先になるのかもしれませんが、学校教育、それから家庭教育、それから社会教育も入りますよね、生涯だから。それで、政策のところには社会教育の充実という形でありますけれども。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 社会教育も入っています。

○委員長（後藤眞琴君） 何ページですか。

○2番委員（成澤明子君） 24ページになっています。

○委員長（後藤眞琴君） 24ページ。これは、政策1で社会教育の充実となるのですよね。

○2番委員（成澤明子君） 家庭教育は入っていません。

○委員長（後藤眞琴君） そうすると、31ページのところに大きく上げているところに入れなくていいのかなという感じはするのですけれども。もし、これをこのまま生かすのだとしたら。生涯学習というので、それぞれのライフサイクルに合った学習活動を自主的にと。それから、幼児教育、学校教育、家庭教育。これだけで大丈夫なのですか。

- 教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） それですね、生涯学習。
- 委員長（後藤眞琴君） さっき、部会でここが問題になったということですよね。
- 教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） これに家庭教育を入れると。
- 委員長（後藤眞琴君） そうですね。これだけで大丈夫ですかね。それで、青少年健全育成と、文化振興・文化財保存と。
- 教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 今の段階は素案になっておりますけれども、これは当然、分科会で審議する中でこの構成も当然変わる要素がございますので、現時点ではまだこれは第1章に入ったばかりなので、今後の審議ということになります。
- 委員長（後藤眞琴君） では、それを踏まえてまた教育委員会でみんなと話し合っ、それで部会の考え方で教育委員会はいいかどうかということ踏まえて、お話しすればよろしいわけですかね。
- 2番委員（成澤明子君） よくわからないのですけれども、この美里町総合計画、総合戦略というものをつくるに当たって、諮問された教育文化部会と、教育委員会が並行していくということですか。どういう意見を反映する仕方なのかと。
- 教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） その辺ちょっと難しいのですけれどもね。
- 2番委員（成澤明子君） 諮問されているのですよね。
- 教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） ですから、町長から、要は審議会に諮問という形で、あとは答申が出てきて、あと町のほうでその答申案を尊重する、基本的には尊重すると言っているのですが、出てきたものを町長部局でいろいろ協議をしながら、最終的にはあと教育委員会でまた来ると。
- 2番委員（成澤明子君） 来るのですか。そのときになって、またさらにここは本当にいいとか、ここはちょっと違うのでないかと、なるのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） そこは難しいだろうと思いますが、その段階では当然教育委員会のほうでは審議していただくと。
- 2番委員（成澤明子君） では、今途中で言っているということは、私たちが今ここでお話ししたことは、例えばその教育文化部会には、お話は伝わるのですか。
- 委員長（後藤眞琴君） 渋谷課長さんを通して。
- 2番委員（成澤明子君） 渋谷課長さんを通して伝わるわけなのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 教育委員会では何を審議したかというのはわかっていますので。

- 2番委員（成澤明子君） ネット上に公開されますから、当然。
- 教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和） 一応、お話しはしています。
- 委員長（後藤眞琴君） 僕が理解しているのは、部会を通して意見を答申することになります、審議会ですから。ですから、教育委員会が部会にこういうふうにしたほうがいいのではないですかと、お願いの形で。そういう形で審議会の場合は答申となるのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 答申です。
- 委員長（後藤眞琴君） そういうふうにしていただくより、ないのではないかなと。最終段階になって、教育委員会にこれでよろしいですかというようなことはあるのですか、教育長さん。策定委員会というのがあるのですよね、そうですね。
- 教育長（佐々木賢治君） その辺の事務の流れというのをちょっと私も把握はしていないのですが、これは町長のほうで諮問して、答申をもらったと。それから、本来であれば教育委員会で、その答申をもらったことについて協議して、総合計画はこれでいきましょうと、流れではね。それが当たり前だと思うのです。だから、答申の部分に教育委員会が逆に入るとということ自体が私はおかしいのかなと。
- 委員長（後藤眞琴君） 部会があるから。
- 教育長（佐々木賢治君） その部会の中で、並行してこちらで今やっているような形なのですが、ちょっとその部分を私もよく理解できていない。本来であれば、町長が諮問して答申をもらったと。その答申について、その答申を大事にしながら総合計画を策定ですよね。
- 第2に、その過程の中に、当然教育委員会として、こういう答申をもらったのですけれどもどうですかと。教育委員会で協議をして、修正するなり、そしてそれをもとに総合計画ができていくのが普通の流れでないのかなと私は思っているのですがね。ただ、時間的に厳しいと。
- 例えば学校環境審議会でも、教育委員会でのことについて審議してくださいと。答申をもらったら、今度は教育委員会としてそのことについて協議をして直すと。これは要するに、それは尊重しながら今後進めていくというのが、そういう流れですよね。
- 委員長（後藤眞琴君） そうすると、教育関係の部会と教育委員会の関係はどうなるのですか。全然教育委員会はタッチしないで、それで部会に任せて、それで審議会に上げると。それで、策定委員会に上がっていったという形になるわけですか。
- 教育長（佐々木賢治君） ただ前回、私が教育長になって間もなくなのですが、5年目の見直しについて審議したのですね。そのときに、教育部門というのがあって、そこに教育委員長とかいろいろな方が入ってそこで審議して、見直しをかけたものはもうそのまま、教育委員会で

協議していないで、たしか策定したはずと。見直しされたものに基づいて、教育行政を推進してきたと、そういう記憶がございます。

- 委員長（後藤眞琴君） では、今回と前の場合はやり方が違ったということですか。
- 教育長（佐々木賢治君） そこはまだ確かではありません。
- 委員長（後藤眞琴君） この前、組織図を僕なりに理解して、策定委員会が最高決議機関で、それで町長に最終的には答申するわけですか、諮問したものを。策定委員会の責任者は町長ですか。
- 教育長（佐々木賢治君） そうです。
- 委員長（後藤眞琴君） では、そこで決まると。その前に審議会があって、その下に各部会が5つ、組織の中に。そんなふう理解したのですけれども、そうすると教育部会は、選ばれた委員の方たちが、その委員の考え方で審議会に上げると。そのときには、渋谷さんが出ておられるのは、教育委員会ではどういう考え方ですかとかいうことは、ないわけですか。
- 教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 25日の会議の中では、13日に臨時会が教育委員会で開催されているのですが、その審議の状況についてはどうでしたかという質問は受けました。
- 2番委員（成澤明子君） ということは、教育委員会の意向といいますか考え方、それを審議の中に少しは反映させていきたいから、状況を聞いたということになるのでしょうか。
- 教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） そこまで委員の意図するところは、私はその辺までは分かりません。
- 教育長（佐々木賢治君） 休憩してもらっていいですか。
- 委員長（後藤眞琴君） 暫時休憩とします。

午後 3時 3分 休憩

午後 3時20分 再開

- 委員長（後藤眞琴君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
部会には、教育委員会の意見は反映されないと。それから、反映すべきでないということが一つ。それから、もう一つは、町長さんに答申が出た場合、教育委員会にこれでいいのかどうかおりにてくるということを確認していただくと。
それから、教育委員会でこれからこの総合計画について話し合うのは、そのおりにてきた場合の答え方を前もって準備しておくための話し合いだということで、この総合計画の協議をしていくと、これでよろしいですか。

○教育長（佐々木賢治君） 答申を受けたら、教育委員会に関係する部分ですよね。全部を協議できませんので、そこだけちょっと確認します。

○委員長（後藤眞琴君） 教育委員会に関係する部分です。それでよろしいですか。
では、それでは本件は、総合計画審議会や教育文化部会で今のような形で、この総合計画については、これから協議していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

その他 日程第12 平成27年11月教育委員会定例会の開催日について

○委員長（後藤眞琴君） それでは、その他に入ります。日程第12、11月教育委員会定例会の開催日について、事務局より開催日の案がございましたらお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、きょうの会議の初めにお話ししました、11月の行事予定表を見ていただきたいと思います。

11月はたいへん業務・各種行事が立て込んでおります。先ほど、予定として申し上げましたが、第2回目の総合教育会議を11月下旬に開催できないかということで、町長部局の事務局からの事前協議などもございました。

そういったことも含めまして、11月25日水曜日あたりに教育委員会ができないかと考えているのが、今のところの事務局の案でございます。それ以外でとなりますと、これは各委員の都合を考慮した上でということで考えております。今のところ11月25日水曜日あたりがいかがでしょうかという、事務局の案を申し上げさせていただきます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。それでは、11月25日水曜日ということですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」「はい」の声あり）

それでは、11月25日で、いつものように1時半から南郷庁舎でということよろしいですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ありがとうございます。

○委員長（後藤眞琴君） では、そのほか事務局や委員から何かございますか。

（「なし」の声あり）

では、暫時休憩とします。休憩時間は10分程度とし、再開は午後3時35分よろしいですか。

報告第34号から報告第37号までの非公開事項となる秘密会は、休憩終了後に行います。傍聴者の方は入室できませんので、ご了承お願いいたします。

では、休憩とします。

午後 3時25分 休憩

午後 3時35分 再開

○委員長（後藤眞琴君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

秘密会の会議録は一般には公開ませんが、記録としては残りますので、各委員はその点をご了承の上、発言をお願いいたします。

【以下、秘密会につき会議録の調整なし】

報告事項 日程第5 報告第34号 平成27年度生徒指導に関する報告（9月分）

日程第6 報告第35号 平成27年度学校教育力アップに関する報告（第3回）

日程第7 報告第36号 区域外就学について

日程第8 報告第37号 指定校の変更について

協議事項 日程第9 基礎学力・いじめ対策等について

※平成27年度全国学力学習状況調査結果の詳細について

秘密会開始 午後 3時35分

終了 午後 5時15分

○委員長（後藤眞琴君） 以上で、秘密会の報告、協議事項を終了いたします。

これで本日の議事は全て終了しました。事務局のほうから何かありますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ございませぬ。

○委員長（後藤眞琴君） では、これをもって平成27年10月教育委員会定例会を閉会いたします。

長い間、ご苦労さまでした。

午後 5時15分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年11月25日

署 名 委 員

署 名 委 員